

令和元年度 第2回

魚沼市農業委員会総会議事録

令和元年5月

魚沼市農業委員会

## 令和元年度第2回魚沼市農業委員会総会委員出欠表

出席 19名 定員 19名  
欠席 0名 欠員 0名

(委員)

出	欠	席番	氏名	備考
○		1	菫澤芳子	
○		2	佐藤新一	
○		3	渡邊正一	
○		4	櫻井信夫	議事参与の制限
○		5	大塚和子	
○		6	小幡悦男	
○		7	中澤正規	
○		8	桜井誠	
○		9	森山行雄	
○		10	森山武郎	
○		11	酒井浩	
○		12	松田敏彦	
○		13	佐藤正喜	
○		14	桑原正文	
○		15	渡邊弘義	
○		16	佐藤廣治	
○		17	富永虎良	
○		18	小西正春	
○		19	上村喜久雄	

(事務局)

出	欠	氏名	備考
○		和田純恵	
○		松井正人	
○		穴沢優子	

## 令和元年度

## 第2回魚沼市農業委員会総会付議事件一覧表

令和元年5月29日

日程	議案番号	付 議 事 件
1		開会宣言 13 時 30 分  報告事項 会務報告 部会報告
2		議事録署名委員の指名について  <u>11 番 酒井 浩 委員</u>  <u>12 番 松田 敏彦 委員</u>
3	報告第1号 報告第2号 報告第3号	農地法第18条第6項の規定による届出（合意解約） について 農地法第3条の3第1項の規定による届出について 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届 出（2年未満の転用）について
4	議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号	農地法第3条の規定による許可申請について 事業計画変更承認申請について 農地法第5条第1項の規定による許可申請について 農用地利用集積計画の決定について
5		その他  閉会宣言 14 時 17 分

## 令和元年度第2回魚沼市農業委員会総会議事録

令和元年度第2回魚沼市農業委員会総会は、令和元年5月29日魚沼市広神コミュニティセンター3階講堂に招集された。

1. 出席委員は、別紙1のとおりである。
2. 本総会に付議された事件は、別紙2のとおりである。

事務局（和田事務局長）

それでは、総会に先立ちまして本日の出席者数をご報告いたします。委員定数19名のうち、欠席の届け出はありませんでした。魚沼市農業委員会会議規則第7条の規定による定数に達しておりますので、ただいまから令和元年度第2回魚沼市農業委員会総会を開催いたします。

初めに上村会長から挨拶をいただきます。

（時刻は13時30分）

上村会長  
（挨拶）

## 会 務 報 告

議 長（上村会長）

それでは、日程第1報告事項「会務報告」を議題とします。

事務局（和田事務局長）

主要会務報告、主要会務予定について説明

議 長（上村会長）

続いて、部会報告をお願いいたします。

第1地区部会会長（森山武郎委員）

第1地区部会としては、特別報告事項はありません。

第2地区部会会長（桑原正文委員）

第2地区部会も特にございませぬ。

第3地区部会会長（佐藤正喜委員）

第3地区部会も特にございませぬ。

第4地区部会会長（渡邊弘義委員）

特別ありません。

広報部会会長（中澤正規委員）

5月25日に委員会だよりを発行いたしました。寄稿いただいた方々についてはお礼申し上げます。なお、次号の寄稿依頼は第1地区部会からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それと、6月21日発行の全国農業新聞の原稿寄稿依頼がありますので、広報部会のほうで寄稿したいと思います。以上です。

議長（上村会長）

それでは、報告事項それぞれありましたが、内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

（特になし）

それでは、特になしですので、次に進めさせていただきます。

## 議事録署名委員の指名について

議長（上村会長）

日程第2議事録署名委員の指名について議題といたします。会議規則第14条に掲げてありますので指名させていただきますが、議長に一任願えますでしょうか。

「異議なし」の声あり。

それでは、議事録署名委員に議席番号11番酒井浩委員及び議席番号12番松田敏彦委員の両名を指名いたします。

## 農地法第18条第6項の規定による届出（合意解約）について

議長（上村会長）

続きまして、日程第3報告第1号農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局（穴沢副参事）

議案書3ページをご覧ください。

日程第3報告第1号農地法第18条第6項の規定による届出について、今月は1件の届出がありました。詳細については事前配付のとおりです。以上です。

議長（上村会長）

報告第1号につきまして、事前配付ということで目を通していただけたと思います。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

「なし」の声あり。

特になしですので、報告第1号については、報告のとおりといたします。

## 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議長（上村会長）

日程第3報告第2号農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局（穴沢副参事）

議案書の5ページをご覧ください。

日程第3報告第2号農地法第3条の3第1項の規定による届出について、今月は5件受理し、受理通知書を送付いたしました。既に賃借権の設定、認定農業者等へ貸し付けされている農地があります。相続人は市内の方です。今後も継続して耕作されていくものと思います。以上です。

議長（上村会長）

報告第2号について説明が終わりました。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

「なし」の声あり。

特にないようですので、報告第2号につきましては、報告のとおりといたします。

## 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について (2アール未満の転用)

議長（上村会長）

日程第3報告第3号農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局（松井係長）

議案書の7ページをご覧ください。

報告第3号農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について、今月は1件の届出がありました。

整理番号1	申請地	*****の一部	田	147.84 m <sup>2</sup>
	申請人	*****		
	転用目的	農機具格納庫		

説明は以上です。

議長（上村会長）

報告第3号につきまして説明が終わりました。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

「なし」の声あり。  
特にないようですので、報告第3号につきましては、報告のとおりといたします。

## 農地法第3条の規定による許可申請について

議 長（上村会長）

続いて、日程第4議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局（穴沢副参事）

議案書の9ページをご覧ください。

日程第4議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、今月は使用貸借権の設定1件です。

整理番号1	申請地	*****	田	1,559 m <sup>2</sup>
	貸付人	*****		
	借受人	*****		
	権利種別	使用貸借権設定	5年間	

申請の理由は、経営規模の拡大を図るためです。貸付人が耕作できないため、\*\*\*\*\*との貸借契約のため申請があったものです。申請地には水稻又はソバ等を作付けする予定です。なお、\*\*\*\*\*への貸し付けということで、\*\*\*\*\*への貸し付けとなりますので、解除条件付きの貸借契約となっております。

以上、整理番号1番につきましては、議案書に記載のあるとおり農地法第3条第2項各号に該当しておらず、農地法第3条第3項各号にある解除条件などが設定されておりますので、要件の全てを満たすと考えます。以上です。

議 長（上村会長）

議案第1号について、事務局の説明に続いて地区担当委員の調査・補足説明ありましたらお願いいたします。

渡邊弘義委員

整理番号1番ですが、先日訪問と現場確認を取りました。事務局の説明のとおりです。

議 長（上村会長）

事務局並びに地区担当委員の調査・補足説明が終わりました。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

（特になし）

特にないようですので採決に入ります。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請についての整理番号1番について、申請どおり許可してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、申請どおり許可いたします。

## 事業計画変更承認申請について

議長（上村会長）

続いて、日程第4議案第2号事業計画変更承認申請について議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局（松井係長）

議案書の11ページをご覧ください。

日程第4議案第2号事業計画変更承認申請について、今月の申請は2件です。なお、整理番号1番につきましては、議事参与の制限がございますので、最後とさせていただきます。

整理番号2	当初計画者	*****
	申請地	***** 田ほか1筆 合計 448 m <sup>2</sup>
	当初計画目的	一般住宅建築用敷地
	変更転用目的	一般住宅及びカーポート建築用敷地
	申請理由	建築物の位置、形状等の変更及びカーポート1棟を追加するため

位置図は4、5ページです。

申請地は\*\*年\*\*月\*\*日付け\*\*\*\*\*で一般住宅建築用敷地を目的に転用許可を得ましたが、建築物の位置、形状等が変更となり、また、カーポート1棟の建築を追加する旨の事業計画変更の申請があったものです。説明については以上です。

議長（上村会長）

事務局の説明に続きまして、地区担当委員の調査・補足説明ありましたら、お願いいたします。

佐藤新一委員

整理番号2番ですが、事務局の報告のとおり間違いのないと思います。以上です。

議長（上村会長）

整理番号2番につきまして、事務局並びに地区担当委員の調査・補足説明が終わりました。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

「なし」の声あり。

特にないようですので、採決に入ります。議案第2号事業計画変更承認申請についての整理番号2番について、申請どおり承認してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、承認いたします。



それでは、事務局続けてください。

事務局（松井係長）

次の整理番号1番につきましては、議事参与の制限によりまして櫻井信夫委員はご退席をお願いいたします。

（櫻井信夫委員退室）

整理番号1	当初計画者	*****	
	申請地	*****	田ほか2筆 合計1,970㎡
	当初計画目的	駐車場用地	
	変更転用目的	駐車場用地	
	申請理由	工事期間の変更が必要となったため	

申請地は\*\*年\*\*月\*\*日付け\*\*\*\*\*号で駐車場用地を目的に転用許可を得ましたが、施工業者との調整が遅れたため、着工が遅れていました。駐車場の規模等の計画については変更ありませんが、工事期間を\*\*年\*\*月\*\*日に変更する旨の事業計画変更の申請があったものです。説明については以上です。

議 長（上村会長）

それでは、事務局の説明に続きまして、地区担当委員の調査・補足説明ありましたら、お願いいたします。

佐藤新一委員

整理番号1番ですが、事務局の説明のとおりでございます。

議 長（上村会長）

事務局並びに地区担当委員の調査・補足説明が終わりました。内容につきまして質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

（特になし）

特にないようですので、採決に入ります。議案第2号事業計画変更承認申請についての整理番号1番について、申請どおり承認してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、承認いたします。

（櫻井信夫委員着席）

## 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議長（上村会長）

続きまして、日程第4議案第3号農地法第5条第1項の規定による許可申請について議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局（松井係長）

議案書の13ページをご覧ください。

議案第3号農地法第5条第1項の規定による許可申請について、今月の申請は2件です。

整理番号1	申請地	*****	畑	140 m <sup>2</sup>
	農地区分	第三種農地		
	権利種別	所有権移転	贈与	
	譲渡人	*****		
	譲受人	*****		
	申請理由	一般住宅新築に伴う宅地の拡張		
	転用目的	宅地の拡張		
	判断理由	水道管、下水道管、ガス管のうち2種類以上が埋設されている道路の沿道の区域であり、かつ、申請地から概ね500m以内に二つ以上の教育施設、医療施設が存するため。		

位置図は6、7ページです。

申請地は\*\*\*\*\*の農地です。譲受人の一般住宅の新築に伴い、隣接する土地を譲渡人から贈与を受け、宅地を拡張するため申請があったものです。

整理番号2	申請地	*****	畑ほか1筆	合計 2,408 m <sup>2</sup>
	農地区分	農用地区域		
	権利種別	賃借権設定		
	貸付人	*****		
	借受人	*****		
	申請概要	鉄塔建替に伴う工事用地		
	転用目的	鉄塔建替工事用地		
	判断理由	一時的な利用であり、事業に必要な面積、現場からの距離など、他の土地では代替がないため。		

位置図は8、9ページです。

申請地は\*\*\*\*\*地内の農地です。鉄塔の経年劣化に伴い、建替工事を行うための工事用地として使用するものです。説明については以上です。

議長（上村会長）

事務局の説明に続きまして、地区担当委員の調査・補足説明ありましたらお願いいたします。

櫻井信夫委員

整理番号1番ですが、ただいま事務局の説明のとおり、特に補足事項はありません。

大塚和子委員

整理番号2番ですが、この地図を見ましたところ、私ではとても行きつけないと分かりましたので、事務局の方にもご一緒いただいて昨日現場確認をいたしました。そのあとで貸付人、借受人の方々と電話で話しましたところ、事務局の説明のとおり特に問題はないと思います。

議長（上村会長）

事務局及び地区担当委員の調査・補足説明が終わりました。内容につきまして質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

（特になし）

特になさいますので、採決に入ります。採決は番号順に行います。

まず、整理番号1番について、申請どおり許可相当に決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

次に、整理番号2番について、申請どおり許可相当に決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

それでは、議案第3号農地法第5条第1項の規定による許可申請についての整理番号1番・2番について、異議なしと認め許可相当とし、県に進達することといたします。

## 農用地利用集積計画の決定について

議長（上村会長）

続きまして、日程第4議案第4号農用地利用集積計画の決定について議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局（穴沢副参事）

議案書の14ページをご覧ください。

日程第4議案第4号農用地利用集積計画の決定について説明をさせていただきます。これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により農用地利用集積計画の決定を求めるものです。

利用権（設定）	件数	17件
	筆数	49筆
	面積	40,477.60㎡

なお、詳細については、事前配付のとおりです。

所有権移転については、今月はありません。

農用地利用集積計画の利用権設定につきまして、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用権の設定等を受けるものの備えるべき要件を全て満たしていると考えます。以上です。

議長（上村会長）

議案第4号につきまして事務局の説明が終わりました。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

（特になし）

特になさいますので、採決に入ります。議案第4号農用地利用集積計画の決定については、報告のとおり決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

それでは異議なしと認め、報告のとおり決定いたします。

## その他

事務局（和田事務局長）

- ・5月23日新潟県行政書士会魚沼支部長からの要望書受理について

事務局（穴沢副参事）

- ・活動記録ノートの2018年度分提出と今年度分の記入のお願い
- ・農業者年金、農業新聞の加入・購読の推進のお願い
- ・納税猶予の現地確認ファイル、仮登記の現地確認ファイルの配付と確認・提出のお願い
- ・6月7日中山間地域リーダー研修会出欠連絡のお願い
- ・7月25日第二亀戸小学校の食育出前授業（ぬか釜）について
- ・10月末～11月初め頃、堀之内小学校の食育出前授業（ぬか釜）について
- ・7月23日研修会の予定について

議長（上村会長）

それでは、本日提案いたしました報告・議案それぞれの事項につきましては、審議をいただき終了いたしました。ありがとうございました。

（時刻は14時17分）

上記会議の内容は、令和元年度第2回魚沼市農業委員会総会の顛末に相違ないことを認め、署名する。

平成 年 月 日

魚沼市農業委員会

議席番号 番

---

議席番号 番

---